

平成十三年二月定例会（二月二十八日）

# 長野広域連合議会会議録

長野広域連合議会

平成十二年二月二十八日(水曜日)

出席議員(四十七名)

第一番  
第二番  
第三番  
第四番  
第五番  
第六番  
第七番  
第八番  
第九番  
第十番  
第十一番  
第十二番  
第十三番  
第十四番  
第十五番  
第十六番  
第十七番  
第十八番  
第十九番  
第二十番  
第二十一番  
第二十二番

町田 伍一郎君  
小林 義直君  
山田 千代子君  
三井 経光君  
田中 健君  
藤沢 敏明君  
小林 義和君  
野々村 博美君  
石坂 郁雄君  
宮崎 一君  
松木 茂盛君  
佐々木 啓佐義君  
市川 喜太郎君  
永井 一雄君  
原 利夫君  
田沢 佑一君  
小林 定義君  
青木 理君  
小宮山 啓一君  
聖沢 武男君  
松嶋 公人君

第二十三番  
第二十四番  
第二十五番  
第二十六番  
第二十七番  
第二十八番  
第二十九番  
第三十番  
第三十一番  
第三十二番  
第三十三番  
第三十四番  
第三十五番  
第三十六番  
第三十七番  
第三十八番  
第三十九番  
第四十番  
第四十一番  
第四十二番  
第四十三番  
第四十四番  
第四十五番

菱田 拓郎君  
入日 時子君  
小林 正男君  
金井 真喜天君  
久保 高明君  
小林 丈夫君  
返町 睦雄君  
藤沢 勝義君  
新井 忠典君  
山本 一夫君  
中山 英三君  
島津 貞雄君  
土屋 博志君  
久保原 利貞君  
神谷 晋君  
原田 善美君  
渡辺 勝昭君  
中村 市郎君  
山本 千秋君  
原山 千勸君  
山口 秀夫君  
徳竹 一男君  
鎌倉 晨弥君

第四十六番 伊藤文雄君  
第四十七番 上條英馬君  
第四十八番 山野井佳史君

欠席議員(一名)

第九番 市川昇君

説明のため会議に出席した理事者

広域連合長(長野市長) 塚田佐君  
助 役 市川衛君  
収 入 役 徳永治雄君  
副広域連合長(須坂市長) 永井順裕君  
副広域連合長(更埴市長) 宮坂博敏君  
副広域連合長(上山田町長) 小山立君  
副広域連合長(大岡村長) 大平嘉久雄君  
副広域連合長(坂城町長) 中沢一君  
副広域連合長(戸倉町長) 滝沢弘君  
副広域連合長(小布施町長) 唐沢彦三君  
副広域連合長(信州新町長) 中村靖君  
副広域連合長(豊野町長) 萩原秋夫君  
副広域連合長(信濃町長) 大草忠和君  
副広域連合長(牟礼村長) 平井博文君

副広域連合長(三水村長) 村松直幸君  
副広域連合長(戸隠村長) 横川欣一君  
副広域連合長(鬼無里村長) 戸谷庄一君  
副広域連合長(小川村長) 北田忠弘君  
副広域連合長(中条村長) 鈴木哲雄君  
高山村助役 塚原圭吾君

説明のため会議に出席した職員

(事務局職員)

事務局長 古山一郎君  
事務局次長兼総務課長 下條年平君  
企画課長 藤澤孝司君  
施設課長 竹内幸雄君  
介護認定審査員課長 善財保君  
環境推進課長 山口研造君  
総務課長補佐 小島章夫君  
総務課係長 和田秀晴君  
企画課係長 山岸正男君  
施設課係長 犬飼厚君  
介護認定審査員課係長 西沢真一君  
環境推進課係長 村岡成光君  
(施設職員)

松寿荘所長

久米路荘所長

小布施荘所長

杏寿荘所長

七二会荘所長

矢筒荘所長

須坂荘所長

豊岡荘所長

清水進三君

下条至君

中澤義昭君

小林仁人君

宮林修二君

篠宮和義君

松崎元慎君

羽田芳弘君

職務のため会議に出席した職員

総務課

総務課

総務課

企画課

新井芳美君

増田泰男君

池田順英君

岩崎浩二君

## 議 事 日 程

- 一 会期の決定
- 一 会議録署名議員の指名
- 一 議案第一号から議案第八号一括上程 理事者説明 質疑 委員会付託
- 一 承認一号上程 理事者説明、質疑 採決
- 一 常任委員会委員長報告
- 一 委員長報告に対する質疑 討論 採決
- 一 議会第十号 常任委員会委員の選任
- 一 議会第十一号 議会運営委員会委員の選任

午後 一時一分 開会

○議長（藤沢 敏明君） ただ今のところ、出席議員数は四十四名でございます。

よって、会議の定足数に達しておりますので、これより平成十二年一月長野広域連合議会定例会を開会いたします。

午後 一時一分 開議

○議長（藤沢 敏明君） 本日の会議を開きます。

会期の決定を議題といたします。

本定例会の会期につきましては、議会運営委員会の意見を徴しました結果、本日一日といたしたいと思っておりますが、これに「異議ありませんか。」

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（藤沢 敏明君） 「異議なし」と認めます。

よって、会期は本日一日と決定いたしました。

なお、日程につきましては、お手元に配布のとおり行いたいと思っておりますので、「了承をお願いいたします。」

次に、会議録署名議員をご指名申し上げます。

二番 山田 千代子君、四十六番 伊藤 文雄君、以上二名の方を指名いたします。

続いて、議事に入ります。

議案第一号から議案第八号まで以上八件一括議題といたします。

理事者から提案理由の説明を求めます。

広域連合長 塚田 佐君

○広域連合長（塚田 佐君） 長野広域連合議会定例会の招集に際しまして、議員の皆様には、大変お忙しいところ、ご出席をいただき、誠にありがとうございます。

長野広域連合は、議員の皆様のご支援、ご協力によりまして、昨年四月一日に発足し、約一年を経過しようとしております。

この間、「地方分権の新時代」の到来を踏まえまして、広域連合制度を最大限に活用して、関係市町村長さんともども、広域行政の推進に積極的に取り組み、長野地域五十七万人の皆様のくらしやすい地域づくりに向けて、懸命の努力を続けてまいりました。議員の皆様には感謝を申し上げます。

また、先頃開催いたしました「地方分権シンポジウム」には、大勢の議員の皆様のご出席をいただきまして、御礼を申し上げます。

長野広域連合の平成十三年度の主要事業について申し上げます。

介護認定審査であります。制度発足以来九百十五回の審査会を開催しまして、三万二千八百四十九件の審査判定を実施してまいりました。公平で公正な審査判定がされたものと考えております。

平成十三年度におきましては、委員研修を実施するほか、平準化の委員会を設置して更に管内の公平・公正な審査判定に努力をしております。

次に、ごみ焼却施設及び最終処分場の設置につきましては、新たに、住民意識調査を実施するほか、公募による委員を含む二十人程度の委員による仮称「ごみ処理検討委員会」を設置をしまして、住民の皆様の見解を充分反映して「ごみ処理広域化基本計画」に基づき、平成二十一年度の予定の焼却施設と最終処分場の稼働を目指してまいります。

次に、長野広域連合が新たに処理する事務のうちで、広域的な課題の調査・研究については、広域的課題について、関係市町村の意向を確認させていただきながら、緊急性の高い課題から順次検討を進めてまいります。

また、同じく本連合が新たに処理する事務のうちで、職員の間研修については、管理職員研修を長野市と共同実施するほか、係長級職員の企画力向上研修を一日で実施をしております。

次に、老人福祉施設等の運営について申し上げます。

老人福祉施設等につきましては、昨年四月一日からの介護保険法の施行に伴いまして、介護老人福祉施設として順調な運営をしております。

今後は、介護に関するご相談に応ずるとともに、利用者に満足していただけるような介護サービスの向上のための職員研修を実施してまいりたいと考えております。

次に、長野地域ふるさと市町村圏事業についてですが、ふるさと市町村圏計画の将来像であります。「自然と都市が調和したふるさと創造」を目指して、国際化推進事業、広域観光イメージアップ事業、長野地域出会いふれあい事業、広域情報ネットワーク事業などを推進してまいります。

本日、提出いたしました案件は、平成十三年度長野広域連合一般会計予算ほか七件及び専決処分報告承認を求める件一件であります。

詳細については、助役から説明申し上げますので、何とぞ十分ご審議の上、議決賜りますようお願い申し上げます。あいさついたします。

○議長（藤沢 敏明君） 助役 市川 衛君

○助役（市川 衛君） 私から、本定例議会に提出いたしました各議案につきましてご説明を申し上げます。

初めに、議案第一号平成十三年度長野広域連合一般会計予算について説明を申し上げます。

別冊の予算書三ページをご覧くださいと存じます。

第一条におきまして、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ六億八

十二万三千元とし、第二系におきましては、一時借入金の借入れ限度額を五千万円と定めさせていただくものと存じます。第二系、歳出予算の流用は、人件費に過不足が生じた場合、向一款内での各項目間の流用を認めていただくものと存じます。

次に、十ページをお開きいただきたいと存じます。

歳出から款を追って説明を申し上げます。

第一款、議会費三百五十八万三千元は、議会活動に要する諸経費を計上したものでございます。

次に、十一ページへまいります。

第二款、総務費、第一項総務費、第一目一般管理費八千七百九十二万九千円は、総務課におきます報酬、給与費等の一般管理的経費等を計上したものでございます。

十二ページをご覧くださいと存じます。

第二目企画費三千四十八万七千円は、企画課に係る一般経常経費並びに「新地域経済基盤強化対策計画」及び「長野地域ふるさと市町村圏計画及び実施計画」の策定費のほか、職員共同研修に係る経費を計上したものでございます。

十四ページへまいります。

第二目災害慰霊祭費十三万八千円は、地附山地すべり災害松寿荘犠牲者慰霊祭の挙行に要する経費でございます。

第二項監査委員費十七万九千円、十五ページへまいりまして、第三項公平委員会費十五万五千円及び第四項選挙管理委員会費十六万五千円につきましては、監査及び各委員会の事務執行に要する経費でございます。

十六ページをご覧くださいと存じます。

第三款民生費、第一項、第一目施設管理費二千九十三万九千円は、施設管理に係ります一般経常経費を計上したものでございます。

次に、第二項、第一目老人ホーム入所判定委員会費四十一万四千円は、老人ホーム入所判定委員会に要する経費でございます。

十八ページをご覧くださいと存じます。

第三項、第一目介護認定審査会費一億七千四百五十万円は、介護認定審査課におきます一般経常経費それから認定審査委員報酬等、介護認定審査会の開催に要する経費でございます。

二十ページをご覧くださいと存じます。

第四款衛生費、第一項、第一目環境推進費四千五百七十五万円は、環境推進課に係ります一般経常経費のほか、広域のこみ処理検討委員会を設置及び住民意識調査等の実施に要する経費でございます。

二十一ページへまいりまして、第五款公債費、第一項公債費、第一目元金及び第二目利子の総額一億三千五百六十七万四千円は、施設建設に伴います借入金の償還費でございます。

第六款予備費は、百万円でございます。

次に、七ページにお戻りをいただきたいと存じます。

歳入の關係につきまして説明を申し上げます。

第一款分担金及び負担金五億三千七百八十七万三千元は、事務局の事務執行に係ります各市町村からの負担金でございます。

八ページをご覧くださいと存じます。

第二款財産収入五百五十八万三千元は、旧長野広域病院の財産の貸付

け及び総務費基金から生ずる利子を計上したものでございます。

第二款繰越金五千六百五十一万七千円は、平成十二年度からの繰越金を見込んだものでございます。

第四款諸収入につきましては、歳計現金から生じます預金利子十万円及び雑収入として七十四万円を見込んだものでございます。

一般会計予算は、以上でございます。

次に、議案第三号「平成十二年度長野広域連合老人福祉施設等運営事業特別会計予算」について説明を申し上げます。

二十九ページをお開きいただきたいと存じます。

この特別会計は、養護老人ホーム、特別養護老人ホーム、デイサービスセンター及び在宅介護支援センターの管理運営及び施設整備を行うものでございまして、第一条におきまして、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ二十七億五千八百四十八万八千円とし、第一条におきまして、地方自治法第二百十四条の規定により、債務を負担することができる事項、期間及び限度額を第二表の債務負担行為のとおり定めさせていただくものでございます。第二条におきましては、一時借入金 of 借入れ限度額を一億円と定めさせていただくものでございます。第四条、歳出予算の流用は、人件費に過不足が生じた場合、同一款内での各項目間の流用を認めていただくものでございます。

四十二ページの歳出から説明を申し上げます。

第一款民生費、第一項養護老人ホーム松寿荘運営費一億九千七百二十五万六千円は、施設運営に係ります一般経常経費のほか、定員百名に係ります生活費を計上いたしましたものでございます。

四十五ページをご覧いただきたいと存じます。

第二項養護老人ホームはにしな寮運営費一億四千四十五万一千円は、本年の4月から填料老人福祉施設組合を広域連合の中に統合いたすことにより、新たに計上するものでございまして、施設運営に係ります一般経常経費のほか、定員六十名に係る生活費を計上いたしましたものでございます。

四十八ページをご覧いただきたいと存じます。

第三項特別養護老人ホーム運営費二十二億一千二百七十三万九千円は、本連合が管理運営いたします八施設の特別養護老人ホームの一般経常経費のほか、定員五百五十六名に係ります生活費及び施設の維持管理に係る経費を計上いたしましたものでございます。

個々それぞれ、生活費及び施設の維持管理費といつこととでございますが、特に、平成十二年度におきましては、施設の老朽化に伴う改修工事等を予定しております。その主なものを申し上げます。

五十四ページの三百小布施荘におきましては、工事請負費になりますが、居室テレビアンテナ配線工事、五十六ページの四百杏寿荘におきましては、同じく工事費の中で、壁紙等の張替、給湯管修繕、調理室床改修等の各工事を実施してまいります。五十八ページの五百七一会荘におきましては、給湯用ボイラーの更新、廊下手すり改修の各工事を実施してまいります。六十ページの六目矢筒荘におきましては、居室の壁紙張替、高圧電気ケーブル改修、公共下水道接続の各工事等を実施してまいります。六十五ページの八目豊岡荘においては、痴呆

棟のテレビ共聴設備増設及び便座取替並びに洗面所改修の各事の実施を予定いたしておりますところでございます。

六十七ページをご覧いただきたいと存じます。

第四項デイサービスセンター運営費一億九千三百一十六千円は、長野市、牟礼村、戸隠村及び信州新町から運営を受託いたしております四施設に係ります一般経常経費及び利用者に係ります賄材料費等を計上いたしましたものでございます。

次に、七十五ページをお願いいたします。

第五項在宅介護支援センター運営費二千八十八万四千円は、須坂市及び戸隠村から運営を受託しております、一施設に係ります一般経常経費を計上いたしましたものでございます。

三十四ページにお戻りいただきたいと思っております。

歳入につきまして、説明を申し上げます。

第一款サービス収入、第一項介護給付費収入、第一目居宅介護サービス費収入二億六千四百七十一千円は、各施設におきます短期入所通所介護、居宅介護サービス計画の作成に係ります介護報酬でございます。

第二目施設介護サービス費収入十八億四千五百八十八千円は、各特別養護老人ホームにおきます施設介護サービスに係ります介護報酬でございます。

三十五ページへまいりまして、第二項自己負担金収入、第一目居宅介護サービス自己負担金収入四千五百二十九万九千円は、各施設におきます短期入所事業及び通所事業に係ります自己負担金でございます。

す。

第二目施設介護サービス自己負担金収入一億八千七百十六千円は、各特別養護老人ホームにおきます施設介護サービスに係る自己負担金でございます。

三十六ページをご覧いただきたいと存じます。

第一款分担金及び負担金、第一項負担金、第一目民生費負担金三億五千九百四十五万九千円は、養護老人ホーム二施設に係ります措置費負担金及びはにいな寮運営に係ります関係市町村からの負担金並びにデイサービスセンター三施設に係る委託市町村からの負担金でございます。

第二款県支出金三十八万七千円及び三十七ページへまいりまして、第四款市町村支出金十九万二千円は、いずれも代替職員雇用事業に係る補助金でございます。

第五款財産収入八十八万六千円は、基金から生じてまいります利子収入でございます。

三十八ページをご覧いただきたいと存じます。

第六款寄附金四十二万二千円は、各施設への寄附金収入でございます。

第七款繰入金第一項第一目基金繰入金二千七百一十一千円は、施設運営に充当いたすために、基金からの繰入金を計上いたしましたものでございます。

三十九ページへまいりまして、第八款繰越金、第一項、第一目繰越金二百六十七万八千円は、前年度からの繰越金を計上したものでござ

います。

第九款諸収入、第一項、第一目預金利子十四万一千円は、歳計現金から生ずる利子収入でございます。

四十ページをご覧いただきたいと存じます。

第二項受託事業収入二千九百二十一万九千円は、本連合が関係市町村から受託しております、在宅介護支援センター、認定調査、援助老人サービス、いきがい活動支援事業に係ります関係市町村からの受託事業収入でございます。

四十一ページへまいりまして、第三項、第一目雑入八百二十九万三千円は、各施設から生じてまいります職員給食費徴収金等の雑収入でございます。

第二目引受金百六十五万四千円は、統合による埴科老人福祉施設組合からの引受金でございます。

以上で老人福祉施設等運営事業特別会計予算の説明を終わります。

次に、議案第三号平成十二年度長野広域連合長野地域ふるさと市町村圏事業特別会計予算につきまして説明を申し上げます。

八十二ページをお開きいただきたいと存じます。

この特別会計は、本連合が設置しております十億円の「ふるさと市町村圏基金」の果実によりまして、地域の特色ある広域的ソフト事業を行うもので、第一条におきまして、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ七千七百四十九万七千円としたものでございます。

八十七ページへまいりまして、歳出から順次説明を申し上げます。

第一款広域市町村圏振興整備事業費七千六百四十九万七千円は、平

成十三年度に実施を予定しておりますソフト事業に要する経費及び施設建設に伴う一般会計貸付金の償還金を「ふるさと市町村圏基金」へ積み立てるための予算を計上したものでございます。

なお、平成十三年度に予定のソフト事業につきましては、自主事業として、ふるさとフォトコンテスト、観光パンフレット及び広域観光ルートの設定及び広域情報紙の発行の各事業を予定してあるところでございます。

支援事業としては、国際交流事業、県民さわやかスポーツ祭、千曲川いかだ下りコンテスト、地蜂サミット及び世界の人と花フェスタ、イン北信濃の各事業への支援を予定しております。

八十八ページをご覧いただきたいと存じます。

第二款予備費を百万円といたすものでございます。

八十六ページへお戻りいただきたいと存じます。

歳入につきまして、説明を申し上げます。

第一款財産収入、第一項財産運用収入、第一目利子及び配当金一千六百万二千円は、十億円の基金から生じてまいります平成十二年度の利子を計上いたしましたものでございます。

第二款繰入金、第一項、第一目一般会計繰入金五千八百十九万五千円は、施設建設に伴い一般会計へ貸付けた基金の平成十三年度元金償還金を一般会計から繰入れをするものでございます。

第三款繰越金、第一項、第一目繰越金三百一十万円は、前年度からの繰越金でございます。

以上で議案第一号から第三号までの予算関係議案の説明を終わります。

す。

次に、議案書の方にお戻りをいただきたいと思ひます。

議案書の五ページをお開きいただきたいと思ひます。

議案第四号平成十二年長野広域連合老人福祉施設等運営事業特別会計補正予算につきまして説明を申し上げます。

今回の補正予算は、歳入歳出それぞれ一千六百六十六万二千円を追加いたすものでございます。

その内容につきまして、歳出から説明を申し上げます。

九ページになりますが、第一款民生費、二項特別養護老人ホーム運営費、七目の須坂荘費四百七十万円の追加でございますが、ナースコール改修費及び介護用備品購入費を追加いたすものでございます。

第三項サービスセンター運営費及び十ページの第四項在宅介護支援センター運営費につきましては、各センターの平成十一年度決算剰余金につきまして、委託契約に基づきまして、委託市町村への還付金を追加するものでございます。

八ページへお戻りをいただきたいと思ひます。

歳入につきまして説明を申し上げます。

第六款寄附金五十万円の追加は、須坂荘に対する寄附金でございます。

第八款雑収入一千六百六十六万二千円の追加は、各施設の平成十一年度決算剰余金でございます。

以上で歳入歳出の予算の説明を終わりますが、この結果、歳入歳出の総額は、二十七億二千百六十六万二千円となるものでございます。

次に、議案第五号から第七号までの条例の改正につきまして、説明

を申し上げます。

十一ページになります。

これは、本年四月から埴科老人福祉施設組合の統合に伴い改正をいたすものでございます。

議案第五号につきましては、職員定数に養護老人ホームはにしな寮に勤務する職員数を追加するものでございます。

十三ページの議案第六号につきましては、養護老人ホームはにしな寮に勤務する職員の公務旅行に係ります在勤地内に関する規定を追加いたすものでございます。

十五ページの議案第七号につきましては、本連合が設置及び運営する施設に養護老人ホームはにしな寮を加えるものでございます。

以上で条例の説明を終わります。

次に、議案第八号長野広域連合広域計画について、でございます。

これは、地方自治法第二百九十一条の七第一項の規定に基づき作成をする広域計画でございます。長野広域連合規約第五条に定めます広域計画の項目に關しまして、平成十二年度から平成十七年度までの五カ年間に於きます今後の方針、施策等の大綱を定めるものでございます。

以上、平成十二年度予算、平成十二年度補正予算、条例の改正及び広域計画につきまして説明を申し上げます。

よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願い申し上げます。

○議長（藤沢 敏明君） 以上で説明を終わります。

これより議案質疑に入ります。

議案の質疑は、議案第一号平成十二年長野広域連合一般会計予算に

ついでに、歳出から各款ごとにお願ひします。その他の議案につきましても、各議案ごと一括してお願ひいたします。

なお、ご発言に当たりましては、議席番号及び氏名をお願ひします。それでは、質疑に入ります。

議案第一号平成十三年度長野広域連合一般会計予算 第一条 第一表 歳入歳出予算 歳出から行います。

第一款 議会費

〔進行〕と呼ぶ者あり

○議長（藤沢 敏明君） 進行いたします。

第一款 総務費

〔進行〕と呼ぶ者あり

○議長（藤沢 敏明君） 進行いたします。

第二款 民生費

〔進行〕と呼ぶ者あり

○議長（藤沢 敏明君） 進行いたします。

第四款 衛生費

〔進行〕と呼ぶ者あり

○議長（藤沢 敏明君） 進行いたします。

第五款 公債費

〔進行〕と呼ぶ者あり

○議長（藤沢 敏明君） 進行いたします。

第六款 予備費

〔進行〕と呼ぶ者あり

○議長（藤沢 敏明君） 以上で歳出を終ります。

続いて、歳入を行います。

第一款 分担金及び負担金

〔進行〕と呼ぶ者あり

○議長（藤沢 敏明君） 進行いたします。

第二款 財産収入

〔進行〕と呼ぶ者あり

○議長（藤沢 敏明君） 進行いたします。

第二款 繰越金

（「進行」と呼ぶ者あり）

○議長（藤沢 敏明君） 進行いたします。

第四款 諸収入

（「進行」と呼ぶ者あり）

○議長（藤沢 敏明君） 進行いたします。

次に、第二條 一時借入金

（「進行」と呼ぶ者あり）

○議長（藤沢 敏明君） 進行いたします。

次に、第二條 歳出予算の流用

（「進行」と呼ぶ者あり）

○議長（藤沢 敏明君） 進行いたします。

以上で、議案第一号を終わります。

議案第二号平成十三年度長野広域連合老人福祉施設等運営事業特別会

計予算 歳入歳出一括質疑をお願いします。

（「進行」と呼ぶ者あり）

○議長（藤沢 敏明君） 進行いたします。

議案第三号平成十三年度長野広域連合長野地域ふるさと市町村圏事業特別会計予算 同じく一括で質疑をお願いします。

（「進行」と呼ぶ者あり）

○議長（藤沢 敏明君） 進行いたします。

議案第四号平成十三年度長野広域連合老人福祉施設等運営事業特別会計補正予算 同じく一括で質疑をお願いします。

（「進行」と呼ぶ者あり）

○議長（藤沢 敏明君） 進行いたします。

議案第五号長野広域連合職員定数条例の一部を改正する条例。

（「進行」と呼ぶ者あり）

○議長（藤沢 敏明君） 進行いたします。

議案第六号長野広域連合職員の旅費に関する条例の一部を改正する条

例

「進行」と呼ぶ者あり

○議長（藤沢 敏明君） 進行いたします。

議案第七号長野広域連合養護老人ホーム及び特別養護老人ホームの設置並びに管理に関する条例の一部を改正する条例。

「進行」と呼ぶ者あり

○議長（藤沢 敏明君） 進行いたします。

議案第八号長野広域連合広域計画について。

「進行」と呼ぶ者あり

○議長（藤沢 敏明君） 進行いたします。

以上で議案の質疑を終結いたします。

議案第一号から議案第八号まで、以上八件 お手元に配布いたしました委員付託表のとおり、それぞれ関係の常任委員会に付託いたします。

次に、承認第一号専決処分報告承認を求めることについて、を議題といたします。

理事者の説明を求めます。

助役 市川 衛君

○助役（市川 衛君） 承認第一号につきまして説明を申し上げます。

議案書の十八ページをご覧くださいと思います。

これは、長野広域連合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例につきまして、地方自治法第七十九条第一項の規定に基づき、専決処分をいたしましたものでございます。

改正の内容につきましては、本連合職員の給与につきまして、人事院勧告に基づきまして、国に準じて改めるといたしましたものでございます。

中味でございますが、扶養手当につきましては、配偶者以外の子等扶養親族に係る支給額を一人までについてはそれぞれ五千五百円から六千円に、三人目からにつきましては、一人につき二千円から三千円に引き上げるものでございます。

期末手当につきましては、十二月期の支給割合を百分の百七十五から百分の百六十に、勤勉手当につきましては、十二月期の支給割合を百分の六十から百分の五十五にそれぞれ引き下げるものでございます。

以上で、承認議案の説明を終わります。ご承認のほどをよろしくお願い申し上げます。

○議長（藤沢 敏明君） 以上で説明を終わります。本件に関して、質疑を行います。

「進行」と呼ぶ者あり

○議長（藤沢 敏明君） 進行いたします。

以上で質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

本件に関しては、委員会付託を省略し、直ちに採決に入りたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（藤沢 敏明君） ご異議なしと認めます。

よって、直ちに採決に入ります。

採決を行います。

承認第一号専決処分報告承認を求めることについて、本件を原案のとおり承認することに賛成の諸君の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○議長（藤沢 敏明君） 全員賛成と認めます。

よって、原案のとおり承認することに決しました。

ただ今より、常任委員会開会のため、午後四時まで休憩いたします。

午後 一時四十分 休憩

午後 四時 八分 再開

○議長（藤沢 敏明君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

議案第一号から議案第八号以上八件 一括議題といたします。

各委員会の審査が終了しておりますので、これより委員会の審査の経過並びに結果について、各委員長から報告を求めます。

初めに、総務委員会委員長 市川 喜太郎君

○十四番（市川 喜太郎君） 十四番 市川 喜太郎でございます。

私から長野広域連合議会定例会におきまして、総務委員会に付託されました諸議案の審査の結果につきまして、ご報告申し上げます。

審査の結果につきましては、お手元に配布されております、総務委員会決定報告書のとおり決定した次第であります。

次に、委員会において、広域連合に要望いたしました事項について申し上げます。

情報公開条例の制定について、関係市町村の情勢を見ながら早期に制定されるよう要望した次第であります。

以上で報告を終わります。

○議長（藤沢 敏明君） 以上をもちまして、総務委員会委員長の報告を終わります。

続いて、福祉環境委員会委員長 田沢 佑一君

○十七番（田沢 佑一君） 十七番 田沢 佑一です。

私から長野広域連合議会定例会におきまして、福祉環境委員会に付託されました諸議案の審査の結果につきまして、ご報告申し上げます。

審査の結果につきましては、お手元に配布されております、福祉環境委員会決定報告書のとおり決定した次第でございます。

次に、委員会において、論議され、広域連合に要望いたしました主な

事項について申し上げます。

特別養護老人ホーム入所者が、入院等により二カ月間施設を空けた場合、介護報酬が現行の制度中では加味されていないので、措置費制度のよつに補償するよう、国へ働きかけを要請すること。

ごみ処理計画策定においては、アンケート調査等により、住民の意見を十分に踏まえ策定するとともに、必要に応じて見直しをされたい。  
以上であります。

○議長（藤沢 敏明君） 以上をもちまして、福祉環境委員会委員長の報告を終ります。

ただ今から、各委員長報告に対する質疑、討論、採決を行います。  
初めに、総務委員会所管の議案第三号、平成十三年度長野広域連合長野地域域ふるさと市町村圏事業特別会計予算。

質疑、討論の通告がありませんので、直ちに採決に入ります。  
採決を行います。  
委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○議長（藤沢 敏明君） 全員賛成と認めます。

よつて、委員長報告のとおり可決されました。  
次に、同じく、総務委員会所管の議案第五号、長野広域連合職員定数条例の一部を改正する条例。

質疑、討論の通告がありませんので、直ちに採決に入ります。

採決を行います。

委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○議長（藤沢 敏明君） 全員賛成と認めます。

よつて、委員長報告のとおり可決されました。  
次に、同じく、総務委員会所管の議案第六号、長野広域連合職員の旅費に関する条例の一部を改正する条例。

質疑、討論の通告がありませんので、直ちに採決に入ります。  
採決を行います。  
委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○議長（藤沢 敏明君） 全員賛成と認めます。

よつて、委員長報告のとおり可決されました。  
次に、福祉環境委員会所管の議案第三号、平成十三年度長野広域連合老人福祉施設等運営事業特別会計予算。

質疑、討論の通告がありませんので、直ちに採決に入ります。  
採決を行います。  
委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○議長(藤沢 敏明君) 全員賛成と認めます。

よって、委員長報告のとおり可決されました。

次に、同じく福祉環境委員会所管の議案第四号、平成十二年度長野広域連合老人福祉施設等運営事業特別会計補正予算。

質疑 討論の通告がありませんので、直ちに採決に入ります。

採決を行います。

委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○議長(藤沢 敏明君) 全員賛成と認めます。

よって、委員長報告のとおり可決されました。

次に、同じく福祉環境委員会所管の議案第七号、長野広域連合介護老人ホーム及び特別養護老人ホームの設置並びに管理に関する条例の一部を改正する条例。

質疑 討論の通告がありませんので、直ちに採決に入ります。

採決を行います。

委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○議長(藤沢 敏明君) 全員賛成と認めます。

よって、委員長報告のとおり可決されました。

次に、各常任委員会所管の議案第一号、平成十二年度長野広域連合一般会計予算。

質疑 討論の通告がありませんので、直ちに採決に入ります。

採決を行います。

各委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○議長(藤沢 敏明君) 全員賛成と認めます。

よって、各委員長報告のとおり可決されました。

次に、同じく各常任委員会所管の議案第八号、長野広域連合広域計画について。

質疑 討論の通告がありませんので、直ちに採決に入ります。

採決を行います。

各委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○議長(藤沢 敏明君) 全員賛成と認めます。

よって、各委員長報告のとおり可決されました。

以上をもちまして、本議定会定例会に提出されました案件の審議は全て

終了いたしました。

次に、広域連合会長から発言を求められておりますので、これを許可します。

広域連合会長 塚田 佐君

○広域連合会長（塚田 佐君） 定例会の閉会に当たりまして、御礼のあいさつを申し上げます。

本日、ご提案を申し上げました全ての案件につきまして、原案どおりご決定をいただきまして、大変ありがとうございます。厚く御礼を申し上げます。

今後とも広域行政の推進には、最大限の努力をいたし、関係市町村住民の皆さんの福祉の向上のために努めてまいりますので、議員の皆様のご支援、ご協力をお願い申し上げます。

議員の皆様には、ご健康に充分ご留意をいただきまして、ますますのご活躍を祈念申し上げます。御礼のあいさつといたします。ごつと、ありがとうございます。

○議長（藤沢 敏明君） 以上をもちまして、平成十二年二月長野広域連合議会定例会を閉会いたします。

午後 四時十六分 閉会

地方自治法第百二十三条第二項の規定により署名する。

平成 年 月 日

議長 藤 沢 敏 明

副議長 佐々木 啓 佐 義

署名議員 山 田 千 代 子

署名議員 伊 藤 文 雄

地方自治法第百二十三条第二項の規定により署名する。

平成 年 月 日

議長

副議長

署名議員

署名議員